

## 株式会社デリックちくま 行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 当社の課題

女性の採用や管理職は多いが、正社員における男女の勤続年数の差異がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標>

計画期間終了日の属する事業年度における女性の勤続年数を平成27年度における勤務年数8.2年を9年に延ばす。

<取組内容>

平成28年1月～ 部門ごとに週1回ノー残業デーを設定し早帰りの意識啓発と安全衛生委員会にて実施結果の振り返りを行なう。

平成28年4月～ 産前・産後休業や育児休業中の情報提供として隔月発行する社内報への掲載。

平成28年4月～ 利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知・徹底方法について検討する。

平成28年6月～ 利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知・徹底措置を実施する。

平成28年5月 永年勤続表彰を創設し実施する。